

## 第2回「県と市町村との協議の場」における確認事項等への対応状況について

林務部 森林政策課・野生鳥獣対策室

合意事項等		確認事項		実施内容等	
		項目	取組事項	実施した取組	今後実施する取組
野生鳥獣被害対策	1 集中的・広域的な捕獲対策	①ニホンジカ市町村別捕獲年次計画策定	H24年度の市町村別捕獲目標の設定【県全体 35,000頭以上】	○県内77市町村の全てで平成24年度捕獲目標・捕獲方法等の計画を策定(H24.4)	
		②ニホンジカ重点捕獲地域の設定	⑧重点箇所の拾い出し、箇所毎の捕獲目標の設定、広域的な調整【県下7地域】	○7地域を選定し、捕獲について打合せを開始 (浅間・湯の丸山麓、美ヶ原高原、高ボッチ高原、内山・神津牧場、南八ヶ岳、南アルプス北沢峠、茶臼山高原) ○隣接県との調整会議を開催 ・山梨県(H24.2.2)、群馬県(H24.2.9)、愛知県(H24.3.8)	○「広域捕獲隊」を編成し、7地域において集中的かつ効果的な捕獲を実施(H24. 4～) ・シカ捕獲体制緊急整備事業の実施 ○隣接県との調整会議の継続実施(H24.4～)
		③県下一斉メスジカ捕獲強化期間の設定	⑧メスジカ出産前期での集中的な捕獲期間の設定・実行【3月1日～6月30日】	○県・市長会・町村会と共同で「県下一斉メスジカ捕獲強化期間」を設定し、広く周知(H24.2.22)	○ニホンジカの捕獲実施と実施状況の把握(H24.6)
		④市町村、猟友会との意見交換の実施	諸課題の洗い出しと次年度以降施策に反映【10広域単位】	○10地方事務所意見交換会を開催(H23.10.27～H24.1.18)	○地方事務所毎での意見交換の継続開催(H24. 4～)
	2 狩猟者の確保対策	⑤捕獲者確保の目標設定	⑧10広域圏毎の捕獲者確保の目標設定【県全体 H22:3506人 ⇒ H27:3900人】	○10地方事務所単位での捕獲者確保目標を設定し、周知(H24.1.20)	
		⑥狩猟者確保の普及・啓発活動	⑧県、市町村での広報活動【県及び77市町村で広報誌等へ掲載】	○狩猟免許試験の開催等についての広報誌掲載例を提示し、各市町村の広報誌への掲載依頼(H24.1.20)	○県及び市町村で広報活動の実施(H24. 4～)
			新たな担い手確保活動	○新たな狩猟者確保対策として、2月の農閑期に狩猟免許試験を実施(H24.2.18) ・合格者319人	○市町村・猟友会と連携した確保対策の実施(H24. 4～) ・新規銃猟者確保の実施 ・わな捕獲者確保育成支援や農業者・林業者によるわな捕獲支援 ○国と連携した、狩猟の社会的役割や楽しさ等への若者の理解を深めるシンポジウム等の開催(H24.8)
	⑦県外狩猟者の導入促進	⑧実態調査及び導入策について	○平成23年度の県外狩猟登録者へのアンケート調査の実施(H23.11.15～H24.2.15)	○アンケート結果の取りまとめと分析(H24. 5) ○導入促進方策等の検討(H24. 6～)	
	3 ジビエ振興対策	⑧ジビエ振興策の推進	⑧信州ジビエ研究会(仮称)を活用した方策策定	○官民協働の「信州ジビエ研究会」の設立(H24. 3. 26) ・8市町村の関係者が会員	○研究会のPRと関心ある市町村の会員への勧誘(H24. 4～) ○信州ジビエ振興方策の策定(H24. 4～)
	4 その他の被害対策	⑨ツキノワグマの被害対策	被害対策について協議	○市町村・猟友会等の意見も踏まえた第3期特定鳥獣保護管理計画(ツキノワグマ)の策定(H24. 3.27)	○計画に基づく被害対策の実施(H24. 4～)
国への要請活動	要請活動の実施	⑧ 県、市長会、町村会合同実施 (要請先:民主党本部、県選出国会議員、政務三役(農林水産省、環境省))	○国への県・市長会・町村会による要望活動の実施(H23. 12. 12) [要望者:阿部知事、母袋県市長会長、藤原県町村会長]		

\* H24.4.16には、県下全市町村の鳥獣行政担当者を対象に、県と市町村の連携強化する取組みについて説明

項 目		要 請 内 容	これまでの対応	今後の見込み
県 へ の 要 請	森林づくり県民税	森林づくり県民税の継続、新たな使い道の検討	○外部有識者からなる、県民会議、地方税制研究会で検討をすすめており、県民会議では税の成果・課題を検証した「森林づくり県民税活用事業検証レポート」がまとめられ、現在地方税制研究会で税制面を中心に検討を進めている。	○地方税制研究会からの報告があり次第、早急に検討を行う。
	災害に強い森林づくり	山地災害情報、災害に強い森林づくりに向けての情報共有	○市町村と協働して、災害に強い森林づくりの住民説明会やパトロールを県内各地で実施し(H23実績 85回)、山地災害情報や森林づくりの重要性等の周知に努めた。  ○その結果、地域住民の山地災害や森林づくりの必要性への意識が高まるなどの成果が得られている。	○本年度は、新たに「集落保全のための減災対策強化事業」を立ち上げ、地域ぐるみの防災体制づくりや危険な森林の抽出など、地域ぐるみの取組を進める計画である。  ○引き続き市町村と連携し、積極的に山地災害危険地の情報や森林づくりの説明会等を開催するなど情報提供に努め、地域住民の安全・安心の確保に向け取り組んでいく。
	松くい虫対策	松くい虫対策の推進(空中散布のあり方、国・他自治体の取組の情報提供)	○昨年11月末に「松くい虫防除のための農薬の空中散布の今後のあり方」を決定した。  ○このあり方に基づき、空中薬剤散布に係る防除実施基準を改正するため、全被害市町村に意見照会をし、ご意見を踏まえ防除実施基準を改正した。	○今後は、空中薬剤散布の新たなあり方に基づき、円滑に防除対策が実施できるよう、事業主体である市町村と一層の連携を図りながら取り組んでいく。  ○国や他自治体等の取組については、各種機会をとらえ情報収集し市町村等へ情報提供するとともに、効果的な新防除技術の導入など、松くい虫被害の対策を進める。
	森林の里親制度	森林の里親制度の普及(里子の掘り起こし、制度のPR)	○森林の里親契約実績は累計で75件となっており、里親企業や里子候補地の確保が課題となっていることから、市町村の御協力をいただき、昨年度に里子候補地の掘り起こしを行い、新たに69箇所の里子候補地を選出した。	○本県の森林づくりへの多様な主体の参加を促進し森林づくりを進めるため、県内外のイベントや説明会において森林の里親制度の一層のPRに取り組んでいく。  ○また、市町村とも連携しながら、多くの里子候補地を営業ツールとして有効に活用しながら積極的に取り組んでいく。
	木質バイオマス	市町村の公共施設等への木質バイオマスの導入促進	○昨年度、公共施設関係では、小中学校等へのペレットストーブ導入に対し支援した。(29台)  ○また、昨年度、温泉施設や農業施設等1,500余の施設を対象に木質バイオマス需要開拓調査を実施し、木質バイオマスエネルギー利用に関する意向調査を行った。  ○その結果、温泉施設、農業施設の約半数が木質バイオマスエネルギー利用に関心があることが判明した。	○本年度においても、公共施設での木質バイオマスの利用促進のため、ペレットボイラ・ストーブの導入に対し支援する。  ○昨年度の需要開拓調査結果を活用し、木質バイオマスエネルギーの導入に関心が高い施設への木質バイオマス機器や導入助成制度等の情報提供等、木質バイオマスの利用促進につながるよう計画的に取り組んでいく。  ○薪の利用促進に関しては、本年度新たに間伐材を利用した薪材を地域の中で安定的に活用する仕組みづくりを、県下全域で取り組んでいく。
	森林セラピー	森林セラピーの普及(候補地の掘り起こし、制度のPR)	○県内では9箇所が森林セラピー基地・ロードの認定を受けており、県内の森林セラピーを広くPRするため、東京でのイベントや上田市の商業施設での森林づくりイベント、松本駅ビルのイベントでPRを実施した。  ○地方事務所においても、様々な機会にPRを実施している。	○引き続き、県内外でのイベントで森林セラピーのPR活動を進めつつ、県内市町村への情報提供に努める。  ○また、県内森林セラピー関係市町村の連携と情報共有を図るため、観光部等と連携しながら関係市町村との「森林セラピー連絡協議会」を開催し、幅広い観点での森林の活用について検討を進める。
	木材加工施設	本県の木材利用の核となる木材加工施設整備の検討	○昨年度、県内の中核的な林業・木材関係者が集まり、本県の木材加工流通体制についての検討が行われた。	○この検討に基づき、林業・木材産業関係者、関係市町村、県が連携し、本県の木材加工の拠点となる、連携型・集中型の木材加工流通体制整備の実現に向け、具体的な検討を進めていく。